

スポーツ青少年分科会「スポーツ振興に関する特別委員会」（第3回）

「学校体育の充実とコーディネーターの学校配置について」

=学校体育の充実を目指す、学校・家庭・地域の協働システム =

島根県雲南市教育長 土江博昭

## I. 「小学校体育活動コーディネーター」の「派遣」と「学校配置」の選択制

- 第2回の特別委員会で、学校体育の充実という観点から、「スポーツコミュニティの形成促進事業」について、意見を述べさせていただきました。
- 私は、この「**スポーツコミュニティの形成促進事業**」には、3つの大きなミッションがあると申し上げましたが、地域スポーツの推進、競技スポーツの推進の基礎となる「学校体育の充実」にポイントを絞って再度、意見を述べさせていただきたいと思います。
- この事業で、生涯スポーツの最も基礎部分である小学校の体育活動を支援し、教員の指導力の向上を目指すことは、極めて重要であり、「**スポーツコミュニティの形成促進事業**」において配置する「**小学校体育活動コーディネーター**」の役割は大きいと思います。
- そこで、前回、「**小学校体育活動コーディネーター**」をどこに配置するのか、誰を配置するのか、どんな役割をもたせるのかを議論していただきたいと申し上げましたが、まず、配置については、拠点となる「**地域スポーツクラブ**」に配置し、そこから**小学校へ派遣**という現在の方法だけでなく、直接「**学校に配置する**」という方法も加えた、二つの方法から選択できる、「**選択制**」を検討していただきたいと思います。

## 「スポーツコミュニティの形成促進事業」の3つのミッション

①総合型地域スポーツクラブの自立

②総合型地域スポーツクラブを核とした地域づくり

③学校教育の充実 → 地域スポーツの推進・競技スポーツの推進の基礎

### 小学校体育活動コーディネーター

・誰を配置するのか ・どこに配置するのか ・どんな役割を待たせるのか

#### 「スポーツコミュニティの形成促進事業」

【平成23年度新規事業】

総合型地域スポーツクラブ



小学校体育活動コーディネーター

学校へ派遣

体育の授業等の支援



選択性

①地域スポーツクラブからの派遣

②学校に配置する

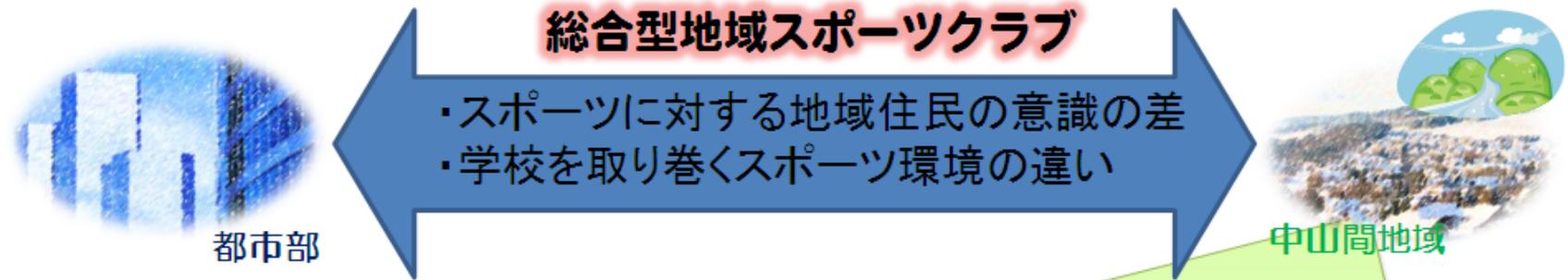
## Ⅱ. 「派遣」と「学校配置」の選択制の根拠

### 1. 総合型地域スポーツクラブの実態から

- 地域スポーツクラブから「**小学校体育活動コーディネーター**」を小学校に派遣する方法については、「地域スポーツクラブ」の設置状況や管理運営状況、活動状況等で、都市部と地方では大きな違いがあると思います。したがって、スポーツに対する地域住民の意識や学校を取り巻くスポーツ環境等の地域の実態に即した事業の実施が不可欠だと思います。
- 例えば、島根県の場合、私ども雲南市のような中山間地域や離島を抱え、且つ、少子高齢化が進んでいる状況の中で、「更に、地域スポーツクラブを今後増やすことが可能なのか。そもそも会費収入で地域スポーツクラブが成立するのか。」という課題があります。
- また、島根県内の地域スポーツクラブは、自らが活動していくのが精一杯の状況にあるとともに、法人格を有するようなスポーツクラブはなく、そのため、今年度から始まった「**スポーツコミュニティーの形成促進事業**」を高く評価しつつも、実際に取り組む地域スポーツクラブはありませんでした。
- 同じようなことが、私ども雲南市においても言えます。現在、雲南市では、市内6町に3つの地域スポーツクラブが活動を行っております。
- 指導者や人的な運営体制、クラブ員の確保、更には、財源を背景とする自主運営の継続性など様々な課題を抱える中では、スポーツクラブ自らの活動の充実が精一杯であり、小学校に「**小学校体育活動コーディネーター**」を派遣するような組織力がないのが実態です。

## Ⅱ. 「派遣」と「学校配置」の選択性の根拠

### 総合型地域スポーツクラブの実態



#### 島根県の場合

- ・中山間地域、離島が多い
- ・少子高齢化の進行

#### 検討課題

- ・地域スポーツクラブを今後増やすことが可能か
- ・会費収入で地域スポーツクラブが成立するのか

「スポーツコミュニティの  
形成促進事業」

高い評価

#### 地域スポーツクラブ

自らの活動が精一杯  
法人格を有する団体がない

実施へのハードル高い

雲南市においても（市内3箇所で開催中）

#### 課題

- ・指導者や人的な運営体制
- ・クラブ員の確保
- ・財源を背景とする自主運営の継続性などの課題

小学校体育活動  
コーディネーター

派遣する組織力がない

## 2. 小学校体育の現状と「小学校体育活動コーディネーター」の学校配置

### ①小学校教員の実態

- 学校体育の充実には、何よりも教員の指導力の向上が重要であることは前述した通りです。こうした中であって、小学校体育の現状は、スポーツ立国戦略にも指摘されていますように、専科教員は少なく、更なる指導体制の充実が求められています。
- 実際に、小学校体育の現状を見ますと、小学校には、準教科書があっても、教科書がなく、指導書もない状況のなかでは、学習指導要領を読み込んで、やっていくしか方法がありません。また、年間指導計画に基づく指導が担任によって、まちまちであったり、どこまで教えていくのか明確な基準もなく、「教えなければならない」という意識が希薄だったりする場合があります。
- 更に、教員の養成課程においては、体育専門でない限り、体育の単位は、極めて少なく、その結果、専門性が低くても、教員として子どもたちの前に立って指導している現状があります。
- 島根県の場合、小学校教員を対象とした体育の必須研修は、初任者研修時において 3 時間の研修がありますが、3 年目、6 年目、11 年目研修はいずれも個人の選択性になっており、選択しなければ研修の機会はないのが現状です。
- したがって、小学校においては、教員の体育に関する指導力には格差が生じ、そのため、学級間や学校間での取り組み状況でも格差があるのが現状です。
- こうした教員の実態に即し、文部科学省では、平成 20 年に「**多様な動きをつくる運動(遊び)**」を作成され、これは、子どもたちの発達段階を考慮し、運動の楽しさ、心地よさに主眼を置き、ゲームなども取り入れながら、手厚い指導方法が示されています。
- 授業の中では、昔の遊びも取り入れていけるような内容となっており、「遊び体験」が乏しい世代の教員にとっては、「**体づくり運動**」の指導資料等は必要不可欠なものになっています。
- 以上、小学校教員の体育に関する現状について述べましたが、教員の学び直し、教員のスキルアップを図るためには、日常的に、身近なところで学び合いができる「**小学校体育活動コーディネーター**」の存在は大きいと思います。